

田原本町障害者活躍推進計画の実施状況について

1. 評価年度

令和6年度

2. 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

・目標

当該年6月1日時点の法定雇用率（令和6年度：2.8%）を下回らない。

・実績

3.16%（令和5年6月1日時点：2.68%）

・評価

法定雇用率を充足しており、目標を達成しています。

(2) 定着に関する目標

・目標

不本意な離職者を極力生じさせない。

・現状

現在のところ、対象職員の定着は概ね良好であり、引き続き安定した就業継続を支援しています。

3. 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

・組織面

人事課長を障害者雇用推進者とし、人事課人材育成係長を障害者職業生活相談員として選任しています。

・人材面

障害者職業生活相談員に対する資格認定講習や、部署の職員を対象とした「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、知識の習得を図っています。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

職員の能力や希望を踏まえた職務選定を継続しています。面談については、本人の要望や状況の変化に応じ、随時実施できる体制を整えています。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

・職務環境

障害者からの要望に基づき、就労支援機器の検討や、過重な負担にならない範囲での適切な配慮に努めています。

・募集・採用

障害特性に配慮した選考方法の工夫を行い、特定の障害を排除しない公平な採用活動を推進しています。

・働き方・キャリア形成

各種休暇の柔軟な活用を促進し、本人の希望を踏まえた研修への参加を支援しています。

・その他の人事管理

本人の状況に応じた随時の面談により、体調配慮や状況把握に努めています。中途障害者の復職支援や、就労パスポート等の活用を含む外部機関との連携体制を整え、適切な支援や配慮を講じられるよう努めています。

(4) その他

「国等の機関による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、障害者就労施設等からの優先調達を推進しています。